

変更後事業経費内訳書

補助対象経費及び補助対象外経費は、本補助金の(変更)申請時から変更がありません。

1 補助対象経費及び補助対象外経費		変更前金額※	変更後金額
項目	詳細	税抜金額	税抜金額
(あ)	開業時広告宣伝費用	28,000 円	(A) 30,000 円
(い)	法人設立に要する費用	75,000 円	(B) 75,000 円
(う)	産業財産権取得費用	30,000 円	(C) 30,000 円
(え)	新商品開発関連費用	0 円	(D) 0 円
	消費税を除く補助対象外経費	2,000 円	2,000 円
	小計	135,000 円	137,000 円
	消費税及び地方消費税	6,000 円	6,200 円
	合計	141,000 円	143,200 円

※ 既に変更申請をしている場合は、直近の変更申請時の金額

※ 補助対象経費を「開業時広告宣伝費用は(あ)／法人設立に要する費用は(い)／産業財産権取得費用(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)は(う)／新商品開発に関する資料購入費及び試験・検査費等は(え)」に仕分けて記載する

補助事業にかかる経費の資金調達方法に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

2 補助事業にかかる経費の資金調達方法(変更後)

負担者	負担額	負担方法
申請者	143,200 円	自己資金
合計	143,200 円	

補助金申請額に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

3 補助申請金額(変更後)

補助対象経費 (A) + (B) + (C) + (D)	他制度補助金	他制度補助金を除く 補助対象経費 (E) - (G)	補助申請金額 【(H) × 1 / 2】 ※千円未満切捨
(E) 135,000 円	(G) 20,000 円	(H) 115,000 円	57,000 円

※計算はすべて1円未満切捨で行う。 ※補助申請金額の上限は10万円。

【添付書類】

- 補助対象経費等にかかる見積書等、補助対象事業にかかる経費の費用詳細が分かる書類(変更がある場合)